

(様式第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年7月1日

匝 瑛 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	/	/	/	匝瑛市川辺地区及び、 栢田地区、堀川地区	無	平成28年度～平成32年度	栄東部環境保全会
○	/	/	/	匝瑛市川辺地区	無	平成28年度～平成32年度	川辺西郷地域資源保全会
○	/	/	/	匝瑛市野手地区	無	平成28年度～平成32年度	野手大根畑環境保全会